

下水道使用料を改定します

問合せ:まちづくり整備課 下水道担当 ☎ 991-1844

平成30年8月1日から右表のとおり下水道使用料を改定することになりました。ご理解とご協力をよろしくお願いいたします。

※平成30年8月・9月分の検針月は10月になりますので、新下水道使用料の納付は10月検針分からです。

下水道使用料新旧対照表(1か月単位、消費税抜き)

単位区分	排除汚水量区分	現行	改定後
基本料金	10m ³ までの分	800円	850円
超過料金 (1立方メートルにつき)	11m ³ 以上20m ³ 以下	90円	100円
	21m ³ 以上30m ³ 以下	100円	110円
	31m ³ 以上50m ³ 以下	130円	140円
	51m ³ 以上	170円	180円
公衆浴場	1m ³ につき	70円	70円



小嶋だより

松伏町民生委員・児童委員協議会(広報部会)
問合せ:いきいき福祉課 社会福祉担当 ☎991-1874

『支えあう 住みよい社会 地域から』

民生委員制度は、平成29年に制度創設100周年の節目を迎えました。

今後も各関係機関と連携・協働し、誰もが安心して生活することができる地域づくりに努めていきます。

～ご存知ですか？ 民生委員・児童委員の「PRカード」～

毎年5月12日は、「民生委員・児童委員の日」です。

活動強化月間として、担当地区の民生委員・児童委員が各世帯に「PRカード」を配布します。「PRカード」には「民生委員・児童委員活動の紹介」、「各地区民生委員・児童委員の名前」を記載しています。(お留守のお宅には、ポストに入れさせていただきます。)

地域の皆さんと行政のつなぎ役として活動を行いますので、ご理解・ご協力をお願いします。

また、地域の見守りや相談のほか、専門部会によるイベントや講座を行っています。

社会福祉部会は、6月10日(日)にB & G海洋センターで開催される松伏町社会福祉協議会主催の「福祉のふれあいひろば」に参加協力します。皆さんのご来場をお待ちしています。



▲PRカード

「民生委員・児童委員は、いつもあなたのそばにいます。」

人権 それは 愛

問合せ:教育文化振興課 ☎991-1873/企画財政課 ☎991-1815

第17集-こころ-より

みんなともだち(小学校二年生)

わたしが通っていたほいくえんには、体のふじゆうなともだちがいました。Aさんは、話しかたが上手ではありませんでした。じぶんがほしいものを言う時には、はじめの文字だけいっていました。でもAさんは、気もちがとてもやさしくて、しっばいした時は、「ごめんなさい。」と、手をあわせてあやまっていました。おりがみをおることもできるし、えをかくこともできました。アンパンマンのキャラクターがすきで、「あーあー。」と言ってかいてほしいとたのんできます。わたしがアンパンマンをかいてあげると、よろこんでくれました。Aさんとわたしは、ホールへ行く時やさん歩へ行く時は、手をつないでいました。

二年生になって、道とくのべん強で、「公園のおにごっこ」という話がありました。わたしは、Aさんのことを思いうかべました。交通じこで大けがをしたためにうまく走れない男の子の話です。公園で、おにごっこをしていて男の子が「入れて。」と言っても、みんなは、しんぱんにしようしたり、つかまえそうになると、むきをかえてしまい、おににしないようにしました。男の子の気もちをかんがえていませんでした。「なにか、ほうほうは、ないのかな」さびしそうな男の子の顔がうかびました。でも、後から、みんなも、それに気がつき、男の子をおもいっきりおいかけおににしたり、にげたりしたので、よかったです。体のふじゆうな人やにが手なものがある人にも、同じようにいっしょに行こうし、その人の気もちを考えたらいと思えました。わたしも、休み時間、ドッチボールをしていて「よわいからぬけて。」と言われたことがあります。その時は、いやでした。でも、「やろうよ。」とさそってもらえたら、うれしいです。みんなといっしょにあそべたら、楽しいです。

わたしのまわりには、Aさんや男の子のような体のふじゆうな人がたくさんいます。その人の気もちになって、いっしょに、行こうし、おたがいが楽しくなれたらいいです。わたしは、友だちをどんどんつくりたいです。